

別紙2 現地校体験（宿泊費含む）の特別プログラムに関する約款・規約

当別紙2はMAMA留学（以下、当社）が実施する特別プログラム（プログラムに宿泊先が含まれている現地校体験）に関連する契約の条件を定めたものである。

特別プログラムにおいては通常の留学プログラムとは異なり、宿泊施設の事前確保（保証金の支払）が含まれていることから、当約款で定める「第3条（契約の申込）」「第6条（契約内容の変更と変更手数料）」「第7条（中途解約）」「第9条（留学費用）」は別紙2に記載する条件に従うものとする。

契約の申込み

当社と留学契約を締結しようとする申込者は、当社指定の申込みフォームに所定の事項を記入の上、オンライン申し込みしなければなりません。

<手付金>

申込者は、1組（1家族）ごとに以下の手付金（原則として返金不可）を当社にお支払い頂きます。

特別プログラムの申込み : A\$500

申込みフォームの提出、および手付金の支払いをもって、正式に申込者の枠が決定するものとする。

契約内容の変更

特別プログラムは留学先、宿泊先、サービスの内容等全て予め決められており、実施日程も限定されていることから、個々の事項に関する変更や期日の変更は受け付けません。

中途解約

申込者は、当社にLINEまたは電子メールにて解除通知をするとともに、以下の料金をお支払いいただくことにより、本契約を解除することができます。なお、申込者による解除通知の到着が当社休業日にあたる場合は、もしくは17時以降となった場合は、翌営業日が解除通知の到達した日となる。

1.当社に対する渡航前のキャンセル手数料

プログラム開始 61 日以上前のキャンセル	: プログラム費用の全額から手付金を差し引いた額を返金
プログラム開始 60 日前～29 日前のキャンセル	: プログラム費用の全額から手付金を差し引いた額の 90%を返金
プログラム開始 28 日前～15 日前のキャンセル	: プログラム費用の全額から手付金を差し引いた額の 75%を返金
プログラム開始 14 日前～8 日前のキャンセル	: プログラム費用の全額から手付金を差し引いた額の 50%を返金
プログラム開始 7 日前～前日のキャンセル	: 返金なし

返金及び送金の際に発生する送金手数料は申込者の負担とします。また、返金の際の換算レートは解除通知が到着した日の三菱東京UFJ銀行TTBレートが適用されます。

2. 渡航後のキャンセル

申込者の都合により渡航後にキャンセル（中途解約）を申し出た場合は、当社に支払われた諸費用（各種手配料、現地校授業料、宿泊費、空港送迎費、現地サポート費など）の返金は一切ありません。

留学費用

留学プログラム費用は、当社の発行する請求書に指定された期日（原則として留学プログラム開始日 60 日前）までに当社指定の支払方法によりお支払い頂きます。領収書が必要な場合は事前にご連絡ください。

<費用に含まれるもの>

各留学先・宿泊施設の料金表及び当社の発行する請求書に明示してあるものになります。但し、受け入れ先である留学先・宿泊施設の都合により、入学金、授業料、宿泊費、その他諸費用の料金及び条件は、予告無しに変更される場合があります。その場合には、当社または留学先・宿泊施設より、変更後の料金及び条件をお知らせし、お支払い済みの料金との差額、または変更後の料金を請求させていただく場合があります。尚、以下の項目等は留学プログラム費用には含まれません。

(例) 往復航空券及び空港施設使用料並びにそれらに付随する費用、海外旅行保険費用、ビザ申請取得費用、外食費、交通費等個人的性質の諸費用及び、これに係わる税・サービス料金、傷害・疾病に関する医療費等